

第2回吹田市文化会館指定管理者候補者選定委員会 議事録

- 1 開催日時 令和3年9月2日(木) 開会 午後1時00分 閉会 午後3時00分
- 2 開催場所 市役所本庁舎高層棟4階 特別会議室
- 3 次第
 - (1) 選定方法の確認、事前評価の共有等
 - (2) 申請者による事業計画書等の説明、質疑応答
 - (3) 申請者の評価
 - (4) 指定管理者候補者の選定、答申
- 4 出席委員

橋本	行史	委員長	(関西大学政策創造学部教授)
串崎	幸代	副委員長	(千里金蘭大学生生活科学部准教授)
大谷	羊子	委員	(脚本・演出家)
柳瀬	真佐子	委員	((特非)市民ネットすいた理事)
目加田	純一	委員	(近畿税理士会吹田支部)
- 5 欠席委員 なし
- 6 公開・非公開の別 非公開・公開
理由：吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針の第9項第2号、及び吹田市情報公開条例第7条第3号及び第4号の規定による。
- 7 会議進行

(事務局) 【選定方法、事前評価について説明】

(委員長) 評価の考え方等について、事前に意見交換をして知識と意識を共有しておきたい。申請者による説明、プレゼンテーションの質問項目についても、御意見いただきたい。

(委員) 職員研修について、どういった研修を行っているか聞きたい。

(委員) 事業計画について、市民参加型事業にある、アートマネジメントの人材育成の具体的な内容について聞きたい。

(委員) 【財務内容について説明】

【申請者入場】

(申請者) 【事業計画書等の説明】

(委員) 職員研修について、アートマネジメントと舞台技術合同研修会は何回ぐらい

でどういう内容か。

(申請者) 令和2年度の2月18日に行ったが、コロナ禍対応ということもあり、オンラインによる事業の展開等の内容の研修会をした。舞台については、今後オンラインになった場合には、照明等変更点が出てくるので、そういった舞台技術の研修会をメイシアターで行った。

(委員長) 舞台管理の研修とはどういった内容のものか。

(申請者) 舞台管理や事業運営、施設管理等の公共ホールとしての研修会である。コロナ禍でなければ対面で年2回程度行っているが、昨年度は年1回の実施であった。

(委員長) 市で行っている階層別研修あるいは応対研修等はないのか。

(申請者) 先程の研修には入っていない。

(委員) 市民参加型事業として、アートマネジメントの人材育成に取り組むとあるが、具体的な内容を教えていただきたい。また、取組や実績を発信する中で、これからの時代、SNSの活用は必要になると思うが、どのようなことを中心に発信しているのか。

(申請者) アートマネジメントについては、参加者の方と合唱や演劇公演等を作っていく中で、制作的な仕事にも携わっていただき、地元で地域のお祭りの司会をする等、市民活動に参加する中心人物を育成していけたらということで、積極的に携わっていただいている。

(委員) 育成プログラムは作成されているのか。

(申請者) 具体的に緻密なプログラムを立てているわけではない。1つ1つの事業で行いながら進めている。SNSについては、Facebook、Twitter、LINEを活用しているが、Twitterは若い世代、LINEは年齢層の高い方、Facebookは男性の比率がやや多い等、特性を利用し差別化しながら、催しをアピールし情報発信をしている。

(委員長) SNSの利用状況のデータ等はあるか。

(申請者) Twitterは2012年から活用しており、若い世代を中心にフォロワーが650人程度いる。FacebookとLINEは昨年7月に開設した。Facebookは、1年程度で205件であるので更に数を伸ばしたい。また50代の方が全体の4割で、男性が55%程度、女性が45%程度である。LINEは現在141件であり、数を増やしたいが、人気のあるイベントの前でないとならぬと数が増えないという課題がある。

(委員長) 数で評価するべきか内容で評価するべきか。

(委員) SNSについては数で評価をしないといけない。コロナ禍でイベント自体が実施できていない中で、数を増やす手立てもあると思うがどうか。

(申請者) 数を増やすことは一番重要なところだと思う。コロナ禍で事業ができていないという一因も確かにあるが、これから日々増やせるよう手立てを打ちたい。

(委員) SNSでは、プロセスを見せることも数を増やすという話につながるのですが、事業だけを発信するのではなく、事業に至るプロセスや頑張っている点等を

発信するのも良いと思う。

(委員) SNSは特殊で、数を上げるための手段はあるが、作成している人の力量や裁量が大きい。そこにお金を投じないと中々できない。

(委員長) 作成に当たっての体制はどうか。

(申請者) SNSの導入には、若い市民の方を会館に呼び込みたいという意図があり、昨年入った若いスタッフがSNSを担当している。各事業担当や施設担当に取材をし、面白い内容の作成を進めている。公演後の指揮者とソリストの楽屋写真や公演の終了、リハーサル風景等をアップしているが、数が伸び悩んでいるので工夫をしたい。

(委員) オンラインの研修を受けたということだが、今後、オンラインをどのように活用され、オンライン発信について、どのように考えているのかということと、経費の節減で、初任給を抑えているとあったが、妥当な額を支払うことは必要であると思うので、その辺りについて御説明いただきたい。

(申請者) 昨年9月にリニューアルオープンし、オンラインによる公演もいくつか行っている。ただ、オンラインでは映像に経費もかかる。コロナ禍ではあるが、ワクチン接種が年配の方に普及してきたこともあり、劇場に行きたいという方がかなりいる。感染症対策をきっちりとり公演を行っているので、引き続き対面で来ていただきつつ、今後、オンラインと対面とを両方併用しながら、開催していきたい。人件費について、コスト削減を人件費でみると、人材確保について悩ましく難しい。指定管理者制度の導入に当たり、平成20年から23年の4年間、市が1年で4号昇給するところを1号昇給に抑制した。換算3号分を4年間抑制した抑制策は、今は取り入れていないが、人件費を抑制しながらも確保していくという方向にある。初任給について、市の大卒初任給と比べ、抑制策でいうと27,000円程度下がる。現在は、嘱託員としてまず採用していて、嘱託員の給料は、市の大卒初任給と変わらないので、結果として差が少し狭まっているというところはある。

(委員長) コストを抑えながら人材育成をする中で何か具体的な方策はあるか。

(申請者) 予算との兼ね合いで、経費をどう確保するか難しいところもあるが、市の制度に乗っ取る形で取り組みたい。

(委員) 収入について、令和6年度までは下がっているが7年、8年にかけて増えている理由と、委託費が増えている理由を聞きたい。

(申請者) 指定管理料の上下については職員の退職が関わっている。現在、在職年数の長い職員が多いが、退職していき再任用に切り替わることで人件費が少しずつ下がる。そこからまた在職年数が上がるため人件費の流動がある。委託費については、委託業務の人件費がかかるため、最低賃金の上昇を毎年みているため上がっている。

(委員長) 一般正味財産がマイナスとなっている経緯は何か。

(申請者) 退職給付会計や退職給付債務の関係、公益法人の会計基準で、要支給額を全額引当金として計上するという会計基準があり、それに対応する資産が、賃

金の確保に関する法律により25%積んでいる。その差の75%分が、一般正味財産のマイナスとして上がっている。ただ、人件費は予算化されているので、増えている一般正味財産のマイナスが、実際の財務状況を表しているものではない。

(委員長) 再建計画を立てる必要はないということか。

(申請者) 正味財産自体がプラスであり、全体でマイナスにはなっていないので立てる必要はないと考えている。

(委員長) 健全であるということによいか。

(申請者) 現状、指定管理料の中で人件費が予算化されているので、退職給付引当金と資産に数字上差があっても、実際には釣り合っている状態である。

(委員長) 令和2年度公益目的事業一覧が提出されているが、どのように評価しているのか事業者の御意見を聞きたい。

(申請者) 昨年9月にリニューアルオープンし、令和2年度9月から事業を開始した。事業に対しての評価制度では、第三者にお願いしているということは特にない。この5年間で2回程度、閉館期間があり、市民の方にも御迷惑をかけた部分もあるが、昨年はコロナ禍で、できるものをなんとか実施したという状況である。昨年は、特に大ホール、中ホールをかなりリニューアルしたので、リニューアルを強調し色々な事業を展開した。昨年は市政施行80周年でもあったので、葉加瀬太郎さんにも来ていただいた。クラシックからバレエ、演劇等、色々な事業を何とか展開できたので、我々としての評価は、何とかできることをできたと思っている。

(委員) 育成事業の中で応援寄付金等、基金を作ろうとされている。また吹田のアーティストを応援しているが、それらを今後どのように継続し発展させるのか。

(申請者) 昨年、市と連携し、吹田のアーティストの動画を80人分募集した。吹田には色々なジャンルのアーティストがおられるので、その方々の魅力を最大限発揮できるような公演も、昨年度から実施している。今年度も、8から9事業の実施を予定しており、市とも共同し当分は継続していくつもりである。

【申請者退場】

— 暫時休憩 —

【採点結果集計表配布】

(事務局) 【評価点数の合計が60点以上である委員が半数以上であったため、指定管理者候補者となる基準を満たしていることを報告】

(委員長) 「吹田市文化会館条例第11条」の規定により、本選定委員会として、採点結果に基づき「公益財団法人吹田市文化振興事業団」を指定管理者候補者とすることに異議はないか。

(全委員) 異議なし。

(委員長) 吹田市文化会館指定管理者候補者について当該団体を選定することに決定する。

— 答申書手交 —

8 その他事務連絡
事務局から今後の予定について説明

9 閉会